

「平成21年度低炭素型環境管理会計国際標準化事業  
(マテリアルフローコスト会計導入実証・国内対策等事業)」  
各地域の事業者団体等における簡易型MFCA実証事業の追加公募  
別紙 公募の採択手順と評価基準

平成21年8月10日  
経済産業省 産業技術環境局  
環境政策課 環境調和産業推進室

本追加公募への申込みについては、下記の手順と評価基準で、採択先を決定します。

**(1) 申込み内容の評価**

申込み1件ずつを、下記の視点(評価基準)で総合的に評価する。

- 継続性：昨年度までのマテリアルフローコスト会計開発・普及調査事業におけるMFCA普及セミナー、実務者向け研修会を含めた事業の公募への申込み
  - 波及規模：団体を構成している中小企業、小規模事業者の事業者数
  - 本実証事業の実施、MFCA普及の効率性：同じ地域内の企業の団体か否か
  - 波及の効率性：同じ業種や地域内の企業の団体か否か
  - その他定性的視点：上記以外で、特に高い効果が見込めるか否か
- 例・本実証事業の事例発表会などを、自主的に企画・実施できる。
- ・団体内の企業間の交流や研修会などが盛んで、MFCA展開の可能性が高い。
  - ・中小企業でのMFCA普及に効果的(中小でも可能、効果が高い)と思われる。 など

**(2) 採択候補の決定**

- ・その申込内容の総合評価の高いものから、採択候補を決定する。

**(3) 採択先の決定**

- ・MFCA事業委員会に、申込みの評価一覧と採択候補を報告のうえ審議を行い、最終決定する。